

2022年11月1日

江東区議会議長 山本香代子殿

2022年9月20日の江東区議会での
星野博江東区議会議員の発言への抗議と撤回、謝罪の申し入れと
同性パートナーシップ条例の制定の要請

江東社会福祉士会
会長 間庭 尚之

江東社会福祉士会は、2022年9月20日の江東区議会本会議一般質問における星野博議員の発言に強く抗議します。

ついては、江東区議会議長として、星野議員が自身の発言を撤回すること、性的マイノリティの方々への謝罪することを促すことを求めます。

さらにいまだ江東区で制定されていない、同性パートナーシップ条例のすみやかな制定を要請します。

江東社会福祉会は区内に居住又は勤務し、様々な福祉分野で生活支援業務に従事する国家資格者の横断的な職能団体です。

会員は日頃から様々な福祉分野で日常生活に困難を抱える、あるいは感じる人々への支援に関わっています。

9月20日の江東区議会での星野博議員の発言は「多様性の尊重」を倫理綱領とする当団体の立場から見ることができないものです。

人々の生き方の多様性をなおざりにし、しかも科学的根拠のないパートナーシップ制度に係る発言は、許されるものではありません。議会での発言から1か月以上が経過しましたが、星野議員が撤回や謝罪をしているということをいまだ聞いておりません。

また、本年11月から東京都で同性パートナーシップ宣誓制度が実施されます。しかしながら、江東区では、区議会議員ですらパートナーシップ制度への無理解と偏見がある状況です。今回のようなことが二度と起こらないよう、江東区におけるすみやかな制度整備を強く望みます。

記

1. 社会福祉士として、星野博議員の発言に強く抗議し、撤回と謝罪を申し入れます

(1) パートナーシップ制度に関する根拠のない、偏見による発言

星野博議員のパートナーシップ制度による「少子化の進行を危惧する」という発言は、まったく根拠のない意見です。制度により少子化が進行したという統計はありません。それどころか、同性カップルを法的に保障している国々において、同性婚と少子化は相関関係にないという統計データが発表されています。よって星野議員の発言は、科学的裏付けのない意見であります。「私は性的マイノリティの方々への差別主義者ではありません」という発言もありましたが、根拠のない意見をもとにパートナーシップ制度に対する不安を煽る行為は、当然に性的マイノリティの方々への差別と受けとめられます。

いずれにしても多様な性的指向を有する個人が自身の幸福を追求することと、少子化の問題はまったく別の問題であります。

また、パートナーシップ制度を利用して「擬似カップルを装うことでの制度悪用の可能性は必ずある」という発言もありました。しかしながら、現在の婚姻制度においても「偽装結婚」はありえるはずです。それにもかかわらず、殊更パートナーシップ制度に限って、偽装の件を持ち出すことは、性的少数者の方々への差別と解されます。

さらに「パートナーシップ宣誓制度ではパートナーが生命保険金の受取人に指定することもできるようですし、財産の引き継ぎも可能であれば、このような事件がパートナーシップ制度の浸透で今後は増加するのではと考えます」と保険金殺人事件を引き合いに出した発言がありました。しかしながら、保険契約者の保険金受取人を指定する権利とは、一方的意思表示で保険金受取人を指定できる。いわゆる形成権であるというのが判例と学説です。パートナーシップ制度の導入により、パートナーを生命保険の受取人に指定することが可能になるのではなく、最高裁判決(昭和62年10月29日)の判決により保険契約者は受取人を誰にでも指定できるようになっています。「このような事件が・・・増加するのでは」という発言は、単なる憶測にすぎません。

(2) 行政計画に反すること

江東区が2021年3月に策定した「男女共同参画KOTOプラン2021」の中では、「多様性を認め合い、安心して暮らせる社会を目指す」を基本理念としています。

星野議員は、行政計画で上記のことが示されているにもかかわらず、市民の多様な生き方・あり方を損なう発言をしています。江東区民の代表である議員が根拠なき意見をもって、行政計画と矛盾することを発言するのは非常に問題であります。

2. 江東区でも同性パートナーシップ条例がすみやかに制定されることを希望します

東京都では、11月から同性パートナーシップ宣誓制度が実施されます。既に市区町村62の中で16市区町村（23区の中で10区）がパートナーシップ制度を導入済みです。東京都は、今後、利用可能なサービスを広げるため都内自治体や民間事業者とも連携・協力を図っていくそうです。併せて、都民が多様な性について正しい理解と認識を深めるよう啓発に取り組むとのこと。以上のような東京都の動きを受けて、江東区にも同性パートナーシップ条例の制定を強く求めます。

そして、江東区が今回のような性的マイノリティの方々を傷つけるような行為をなくし、どのようなアイデンティティをもっている人も、不利益なく、安心して生活できるような地域づくりに力を注いでほしいです。

以上